

いわき市国土強靱化地域計画（素案）に対する市民意見と市の考え方

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>学校の防災設備である防災無線ネットワークの強化は勿論、燃料倉庫や備蓄倉庫内の備品の整備、オートポンプの完備を行うべきである。</p>	<p>防災行政無線設備については、避難所に指定している学校施設等を中心に戸別受信機を設置し、気象情報や避難情報を伝達しているところですが、市民の皆さんが安否連絡や情報収集が出来る環境を構築するため、常時開設避難所となる学校施設等を中心に公衆無線 LAN の整備や特設公衆電話を配備しているところです。今後におきましても、さらなる環境整備に向けた検討を進めながら、安心して避難できる環境の確保に努めて参ります。</p> <p>また、非常用備蓄品につきましては、避難所機能の充実を図る観点から、発動発電機、ガソリン缶詰、LED ランタン、非常用トイレ、パーティションなどを配備しておりますが、今後におきましても、必要な資機材の見直しを行いながら、非常用備蓄品の充実に向け、検討して参りたいと考えております。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
2	<p>学校においては、ブルーヒーターからパネルヒーターへ暖房設備を更新し、日常生活の中から「防災」を意識付け、学びを行動に結び付けていく必要がある。</p>	<p>市内の公立小中学校の普通教室においては、令和2年度中にエアコンを整備することから、今後は冬季にもエアコンを使用することとしております。</p> <p>なお、音楽室や理科室等の教室においては、広範囲に即暖性のある石油ストーブを使用しているところですが、将来的に、学校施設の長寿命化工事にあわせて、エアコンを設置することとしているところです。</p> <p>教育委員会といたしましては、日常生活の中から「防災」を意識付け、学びを行動に結び付けることについては重要と考えており、防災教育を小・中学校の教育課程に明確に位置付け、各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図り、学校教育全体を通じて総合的に推進しているところです。</p>
3	<p>台風や大雨などの災害に備え、ダムや河川、浄水場等のインフラの強化を行う必要がある。</p>	<p>インフラの老朽化・耐震化等の対策については、本計画にそれぞれ位置付けられておりますように、本計画の中でも、最も重要な施策の一つでありますことから、引き続き適切な維持管理及び計画的な施設の更新に取り組むとともに、国や県が所管する施設につきましても、同様の取組を行うよう働きかけて参ります。</p> <p>なお、台風第19号の豪雨により浸水した平浄水場については、大型土のうにて応急的な浸水対策を実施し、今後、恒久的な対策を実施していく予定です。浄水場は監視機器で常時監視しており、今後も適正な維持管理に取り組んで参ります。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
4	<p>IT を活用した危機管理システムを配備していく必要がある。</p>	<p>土砂災害情報システムや津波情報収集システムはすでに整備しておりますが、被災情報や各部署の対応状況などを一元管理し、関係者で共有できる災害情報共有システムの導入については、「いわき市台風第 19 号における災害対応検証委員会」による最終報告において提言されておりますことから、今後、当該システムをはじめ、情報技術を活用した、危機管理体制のさらなる充実・強化について調査・研究を行いながら検討して参ります。</p>
5	<p>土地利用に関して、「山林が約 70%を占めており」とあるが、いわき市は森林の割合が 72%と、県内 13 市の中で最も森林率の高い市であることは知られてなく、森林を健全な状況にすることが今後 30 年から 40 年後の災害防止に重要であることを周知するためにも、福島県全体の 70%より多いことを明示してもらいたい。</p>	<p>森林を健全に保つことが防災・減災につながることを認識しておりますことから、御意見のように、市としましても、本市の土地利用について、本市と県の森林割合等を記載するとともに、国土保全等に対する森林や農地の果たす役割についても記載することといたします。</p> <p>(修正後)</p> <p>本市の土地利用は山林が約 72% (福島県全体は約 70%)、田が約 6 %、畑が約 3 %を占めており、広大な森林や農地は、国土の保全や水源の涵養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
6	<p>「中心市街地の再開発等の推進」について、従来の推進方法ではなく、日本の先進地の事例やドイツ、スイス等の事例を参考にし、少なくとも30年から40年後のいわき市の人口と高齢化率を想定した上で推進方法を検討してほしい。</p>	<p>本市では、今後急速に進む人口減少や超高齢社会の到来等に対応し、将来にわたり持続可能な都市運営の実現を図るため、令和元年10月に「都市計画マスタープラン」を改訂するとともに、コンパクトな市街地の形成に向けて、新たに「立地適正化計画」を策定したところであります。</p> <p>現在事業を進めている「いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業」は、この立地適正化計画に位置付けられたものであり、集約型都市構造の実現はもとより、いわき駅周辺地区のさらなる賑わいの創出にも寄与するものであります。当該事業により整備されるマンションは、まちなか居住を促進するとともに、幅広い世代間の交流が図られるよう、シニア向け住戸も整備する計画としております。</p> <p>今後におきましても、居住や都市機能の立地誘導や公共交通の強化はもとより、良好な市街地の環境整備等により安全・安心の確保に努めて参ります。</p>
7	<p>全般的には素案の計画実現は非常に厳しいと思われるため、人口減少と高齢化を前提とした上で、計画の見直しをしてほしい。</p>	<p>本計画は、人口減少や少子高齢化など、地域の特性等を踏まえつつ、強靱化につながる平時からのソフト・ハードの取組を幅広く位置付けた計画となっており、また、本計画の推進に当たりましては、計画に位置付けられた施策の着実な進行管理を図るとともに、計画自体におきましても、各種計画等との整合性や施策の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行って参ります。</p>